

幕末における公家の雅楽伝承に関する一考察：今出川実順を例に

著者	太田 暁子
雑誌名	研究紀要
巻	39
ページ	89-99
発行年	2016-02-15
出版者	東京音楽大学
ISSN	0286-1518
URL	http://id.nii.ac.jp/1300/00001034/

幕末における公家の雅楽伝承に関する一考察

——今出川実順を例に——

太田 暁子

序

今出川家（菊亭家）は、鎌倉時代末期に始まった藤原氏北家閑院流西園寺家の支流にあたる公家で、その名は初代兼季（西園寺実兼の四男、1281-1339）が西園寺家領今出川殿を領有したことに由来している。家格は清華家で、四箇の大事¹、有職故実、琵琶を家職とする家系であった。

幕末期に生きた当主、今出川実順（1832-64）の代までは雅楽の演奏に携わっていたものの、鷹司家から迎えた養子、脩季（1857-1905）が実順の没後に当主を継ぐ頃には明治時代を迎える。そして明治3年（1870）に太政官に雅楽局が設置されたのに伴い、今出川家は琵琶道の伝授を停止し、雅楽を生業とすることを辞めることとなった。

明治時代に入ると、公家を取り巻く環境は大きく変化する。今出川家もその例に漏れず、脩季は京都²から東京に居を移し、明治5年の11月20日に「従四位菊亭脩季」として16歳で慶應義塾に入った³。明治12年には開拓使勸業課で北海道開拓に従事し、さらに北海道に移住して三条実美や蜂須賀茂韶たちと共に華族組合農場（雨竜農場）を創立するなど、北海道での農場経営に深く携わっていった。明治17年の華族令制定時には侯爵となり、22年の貴族院令によって侯爵議員を務めるなど、脩季は



今出川殿のあった場所（京都御苑内）

1 節会・官奏・叙位・除目の四つ。

2 今出川殿のあった箇所は現在、京都御苑の西側にある中立売御門から入り、京都御所前の通りと交差する手前、左側の一角にその地を確認することが出来る。

3 福澤研究センター編『慶應義塾入社帳 第一巻』慶應義塾、1986、p.571。今出川家は江戸時代以前にも既に菊亭の号は用いていたが、明治時代以降名字を菊亭とした。

明治時代という新たな潮流に大きく影響を受けた人生を歩むこととなる。そして明治26年、脩季の申し出によって東京国立博物館は菊亭家の所蔵していた史料の一部を購入するのである⁴。脩季の代になって以降、史料から菊亭家が雅楽の演奏に関係したという痕跡を見出すことは出来ない。

しかし幕末の当主、実順までは確実に雅楽を演奏していた。そればかりではなく、実順は亡くなる間際まで楽を伝える家であることを当主として守り通し、後世に伝えていかねばならないという使命感を持っていたことが史料から読み取れるのは興味深い。

江戸時代、公家であった今出川家は琵琶を家職としてはいたものの、雅楽の演奏以外にも公家としての仕事が多々あり、楽家に比べて雅楽の演奏に割ける時間は多くなかった。しかし本稿では、敢えて公家と雅楽との関わり方に視点を置き、そこから江戸時代の雅楽の演奏に関する一側面を読み解いてみることにする。

1 菊亭家旧蔵史料からみる今出川実順について

今出川実順は江戸時代における今出川家最後の当主である。実順は先代の当主、今出川公久^{きんひさ} (1806-36) の嫡男だったが、公久は実順がわずか5歳の時に亡くなった⁵。今出川家から一条忠香 (1812-63) の養女になり、徳川慶喜に嫁いだ一条美賀子 (1835-94) は実順の妹にあたる。

実順の享年は33、没年が1864年であるがゆえ、彼が徳川慶喜の將軍就任や幕府の終焉を目の当たりにすることはなかった。しかし日米修好通商条約締結のための勅許に反対する連座の一員に加わるなど、幕末の激動の時代を生きた公家の一人でもあった。

専修大学図書館編『専修大学図書館所蔵 菊亭文庫目録』によると、専修大学図書館所蔵の菊亭文庫には、「実順」の名が記された雅楽関係史料が3点存在している。以下、該当の3点を前述の目録のまま記す。

447	楽目録 (外題)	1冊	横長 袋綴 15丁	扉に「左近衛権少将藤原實順」の記あり、奥に「實順」の署名あり、朱入り
490	大鼓打様 (外題)	1冊	枡形中 袋綴 7丁	奥に「實順」の署名あり、虫損あり
521	[蘓合香濫觴等]	1冊	横長 袋綴 30丁	乱丁、表紙欠 内容: 蘓合香濫觴、蘓合之傳記、萬秋樂傳云、十五異名之事、八ヶ口傳 (「延宝八」と記の奥書あり・花押あり)、幸秋笙譜曰 (「文久二年/実順」と記の奥書あり)

※冒頭の番号は専修大学図書館所蔵菊亭文庫の各史料に付された通し番号。

4 この中に雅楽関係史料は含まれていない。

5 当時の慣習に従い、以下年齢は数え年で記す。

『楽目録』（専修大学図書館蔵）掲載曲名

尅越調	平調	雙調	黄鐘調	盤涉調	太食調
賀殿 鳥急 胡飲酒 酒清司 武徳楽 陵王 新羅陵王 酒胡子 廻盃楽 賀殿急 春鶯轉入破	三台塩 皇響 五常楽 勇勝 陪臚 扶南 郎君子 小娘子 林歌 鷄徳 越殿楽 万歳楽 慶雲楽 春陽柳 夜半楽	胡飲酒 酒胡子 武徳楽 羅陵王 賀殿 鳥破 鳥急	越殿楽 拾翠楽 千秋楽 西王楽 海清楽 喜春楽 桃李花 鳥急	千穉楽 越殿楽 青海波 蘇莫者 蘇合急 白柱 輪台 宗明楽	傾盃楽 太平楽 仙遊霞 長慶子 抜頭 王昭君 朝小子 蘇芳菲 輪鼓

447『楽目録』は、扉から推定すると成立は1840年代である。『公卿補任』には実順が左近衛権少将になったのは弘化元年(1844)12月25日、後に右権中将になったのが嘉永2年(1849)年6月11日とあることから、成立したのは1844～1849年の「左近衛権少将藤原実順」であった間と考えられ、この時期は実順が13～18歳の頃に相当する。これは六調子の曲名の横に、各曲の拍子と「比巴」と併記された曲名のみで、この史料にそれ以上の情報はない。(『楽目録』掲載曲名は上記表を参照。)

490『大鼓打様』は、「高麗乱声」「乱序」「蕪莫者序」「陵王忌序」などが収められた太鼓譜である。成立年代は不詳だが、冒頭に「極間遠可搔之又陵王忌序／蕪莫者序等大鼓震動以前／搔様大鼓槌合可搔之凡序／書様末細書也」とあり、非常に興味深い。ここには演奏機会が「極間遠」となった曲を演奏出来るようにとの目的で記された太鼓譜であることが明示され、これを記した際に楽の伝承を念頭に置いていたという実順の意思が窺えるのである。

521〔蕪合香濫觴等〕の奥にある文久2年(1862)、実順は31歳で、彼の享年が34であることから実順にとっての晩年にあたる。延宝8年(1680)は文久2年より180年以上前に相当し、延宝8年当時の実順は、こうした史料にも関心を持って書写を行っていたことが分かる。

490『大鼓打様』以外に「実順」の名が記された雅楽譜を確認することが出来ないのは残念であるが、数は少ないながらも以上の史料からは実順が楽を「伝承すること」に強い関心を持っていたことが窺える。5歳の時、後ろ盾となってくれるべき当主であった父、公久を亡くし、更に実順自身に嫡子がいなかったことも併せて考えると、これは自分自身のためというよりは、むしろ楽を伝えてきた家のアイデンティティを後世まで守ろうとした姿勢の片鱗と捉えて良いであろう。実は521〔蕪合香濫觴等〕が成立した文久年間、実順は他にもこうした意思が顕著に現れた行動を起こしているのだが、それは関しては後述する。

2 楽家の演奏記録からみる今出川実順について

菊亭家の旧蔵史料は膨大な量にのぼるが、その中に実順の演奏記録に関するものは殆ど無い。しかし、楽家である東儀文均^{ふみなり}（1811-73）が著した『楽所日記』（国立国会図書館蔵）の中には、嘉永5年（1852）以降、文均が今出川家へ雅楽の稽古に参殿した日付、その時の出席者やその日の様子、演奏曲の調名、曲名あるいは曲数などの貴重な記録が含まれている。『楽所日記』のうち、実順に関する記述のみを抽出して表にした。（95頁参照）

『楽所日記』には文均が雅楽の合奏のために今出川家へ参殿した記録があるため、それを年代順に追ってみる。年に数回というペースで、その頻度は決して高くないものの、初出から順に嘉永5年1月に3回、2月に1回、翌6年6月に2回、安政2年（1855）3月と7月に3回、3年5月に1回…と続く。その記録の全てに演奏楽器が明記されている訳ではないものの、実順の名に楽器名が併記されている場合はすべて琵琶であり、他の合奏メンバーの担当楽器とのバランスや、前述の447「楽目録」（専修大図書館蔵）が琵琶の目録であることなどを併せて考えると、おそらく実順は全て琵琶を担当していたのではないかと思われる。

合奏には文均のほか安倍季良、季資、多忠寿、狛近直、近陳、則察、林広金などの楽家の伶人が参加したことに加え、笙を正親町実徳、琵琶を大宮政季、箏を綾小路有長や俊賢、四辻公賀、箏箏を豊岡随資、笛を石野基安などが演奏していた。稽古は概ね午後に今出川殿に参殿し、そのたびに時刻によって昼飯か夕飯、酒が振る舞われるというのが通常のパターンであった。ちなみに菊亭家旧蔵史料（専修大図書館蔵）の中には季良から実順が安政2年（1855）2月付で授かった「萬秋楽伝授許状」が遺されている。

年に数回というペースで合奏をするために今出川家に参殿していた文均だったが、安政3年（1856）4月には、10、15、17、22、28日と5回も訪れている。急に頻繁に参殿した理由は琵琶の稽古の為であった。5月以降「比巴稽古」とあるのは5月18日きりで、以降は再び合奏記録に戻る。これは何を意味しているのだろうか。

「稽古」には様々な意味が考えられるが、安政3年4～5月の「稽古」「比巴稽古」というのは、その頻度から考えて文均が実順から個人的に琵琶を習ったと考えて良いだろう。翌年の安政4年3月14日には「御琵琶御相手」とあり、これは実順が琵琶を弾いて文均たちと合奏したということであり、「比巴稽古」とは区別して記述している。以降、『楽所日記』に「比巴稽古」の記述は見られない。文均は実順よりも21歳年上であったが、もしかするとこの稽古を通じて互いに心通わせるような交流があったのかも知れず、このことが後年、実順が文均に雅楽譜に関する依頼をすることに繋がった可能性もあるのではないかと思われ、それに関しては後述する。以降、今出川家における合奏記録は、安政4年に9回、5年には4回、安政6年には1回と続いていく。ちなみに『楽所日記』では文久元年（1861）の記述以降、「今出川」と

されていた表記が全て「菊亭」に切り替えられている。

合奏は文久元年に4回、そして1.で述べた521[蕪合香濫觴等]が記された文久2年には11回、翌3年には8回行われた記述があり、合奏の頻度は依然まちまちであるが、文久3年に少し変化がある。9月29日より場所が菊亭家ではなく西園寺家となり、続いて10月に4度行われた合奏に実順の名がない。文久4年2月には「菊亭殿御稽古始参殿」とあり、菊亭殿での合奏は復活しているが、もしかするとその間、実順は既に体の具合が悪かったのかも知れない。同年改元後の元治元年9月5日、実順は薨去するのである。

そして実順は文均に「菊亭」と表記が変わった文久元年に一度、そして実順の没年に相当する文久4年に二度目の雅楽譜筆写の依頼をする。

3 楽譜筆写依頼について

実順の享年は33だが、彼には当主となるべき実子の後継者はなかった。実は今出川家の先代当主であった実順の父、きんひさ公久の享年は31、更に祖父である先々代の当主尚季なのおすえの享年は30と、三代続けて共に30歳代前半で没している。実順が亡くなった時には、やがて鷹司家から迎えることになる養子の脩季は僅か8歳であった。この事実を念頭に置いてみると、『楽所日記』の二度にわたる雅楽譜筆写依頼に関する記述は、非常に興味深い。

1回目は文久元年（1861）6月7日のことで、文均は菊亭殿に招かれ、雅楽譜の筆写を依頼された。「普面筆料」として7月14日に先ず前払いで200疋与えられ、9月19日に琵琶譜を納品したところ、更に実順から100疋が与えられている。2回目は文久4年（1864）のことで、2月12日に文均は菊亭家に稽古始に参殿するが、15日に再び菊亭殿に招かれて譜面の筆写を依頼され、4月19日に「譜面写料」として200疋、前払いで受け取っている。7月17日に文均は依頼の箏の譜面が出来たという文言を差し出したものの、それから僅か後の9月5日、「菊亭中納言実順卿御養生不被為叶薨去」の知らせを受けるのである。

文均から納品された譜の量が全体で如何ほどあったのかを具体的に把握することはできないものの、菊亭家旧蔵史料の雅楽譜の中には、このように実順からの筆写の依頼という経緯を辿って納められた譜が含まれていると考えられる。

跋

『楽所日記』に記された実順に関する記録は、彼が21歳から没年の34歳の時に相当する。実順は菊亭家の行く末を案じ、あるいは予感し、死の間際まで弦楽器譜の所有に大きな意欲を見せていた。しかし実際は箏譜を入手した翌々月に実順は没し、やがて鷹司家から脩季（1857-

1905)を養子に迎えた頃には明治時代となり、以降、菊亭家が雅楽の演奏や伝承に携わることはなくなってしまった。

明治26年(1893)、脩季からの申し出により東京国立博物館が菊亭家の史料購入を行う。しかしその内訳に雅楽関係の史料は一つも含まれていなかった。その理由はおそらく、脩季が国立博物館の需要に適していると考えた類の史料からは雅楽関係が外れたためと思われるが、その一方で、脩季が雅楽関係の史料を手放さない方が良く考えたため、と捉えることも全くの不可能ではないように思う。

江戸時代の雅楽に関しては、主に楽家に関する資料に基づいた研究が進められているのに比べ、楽書や楽譜資料以外をも含んだ公家の史料に基づいた公家側からのアプローチが進んでいるとはいえない。その原因は、楽を業としている楽家が演奏の専門家として責任をもって現在に至るまで雅楽を伝承、実践してきた功績により、必然的に楽家が研究対象として優先されたことにある。

しかしそれに加えて明治3年に太政官に雅楽局が設置されて以降、公家が雅楽の伝承を辞め、公式での演奏や伝授活動に携わらなくなったことにより、現在雅楽における公家の役割が着目されにくくなってしまったことも非常に大きいと思われる。菊亭家旧蔵史料全体の中では、実順と雅楽との関係を示す史料の割合は決して多くないが、楽家の史料『楽書日記』を参照すると、また菊亭家の史料、例えば『大鼓打様』の序文の解釈も広がってくる。本稿では幕末の今出川家最後の当主を例に、楽を伝承する家系を積極的に守ろうとした姿勢を確認することが出来た。楽家のみならず公家も合わせ、雅楽演奏に携わった人々の様々な姿を浮き彫りにすることにより、江戸時代の奏楽の実態がより生き生きと蘇ってくるのではないかとと思われる。

(本学講師＝音楽学担当)

参考文献

- 黒板勝美編『新訂増補 国史大系 第57巻 公卿補任 第五篇』吉川弘文館 2007
専修大学図書館編『専修大学図書館所蔵 菊亭文庫目録』専修大学図書館 1996
橋本政宣編『公家事典』吉川弘文館 2010
福澤研究センター編『慶應義塾入社帳 第一巻』慶應義塾 1986

『楽書日記』にある今出川（菊亭）家に関する記述

卷	年	西暦	月	日	今出川家関係の記述
9	嘉永5	1852	1	20	今出川殿御講御稽古参殿 笙実徳卿 箏有長卿 篳随資卿 比実順卿 季良 予 季資 好学 忠壽 御酒飯等被下候事
				29	昨午後今出川殿御講御稽古参殿 一黄 十曲 有長卿 実徳卿 随資卿 実順卿 予 季資 好学 忠壽 近直 文静 近陳 則察 酒飯頂戴夜二入退散
				30	今出川殿御講御稽古参殿 盤涉 五曲 実徳卿 随資卿 実順卿 箏俊賢卿 笛基安朝臣 予 季資 好学 忠壽 近陳 則察 御飯頂戴
			2	28	午後今出川殿御稽古参殿 黄鐘五曲 季良 予 忠壽 近陳 則察 夕飯頂戴
10	嘉永6	1853	6	8	昨昼後今出川殿御稽古参殿 一越七曲 豊岡殿裏此殿御出 予 季資 近陳 則察 季愛 出席 夕飯頂戴
				14	昼後今出川殿御稽古参上 裏辻殿 予 文静 廣金 則察 出席 夕飯頂戴
12	安政2	1855	3	1	朝今出川殿へ参上 平調五曲 ^{琵琶} 実順卿 予 季資 中飯頂戴
				7	今出川殿御稽古参殿 太食五曲合奏 比巴実順卿 予 季資 好学 中飯頂戴 天王寺舞楽写置 [以下曲目奏者一覽]
			7	10	昼後今出川殿御稽古参殿 太食調五曲 合奏 ^{琵琶} 実順卿 篳篥三条侍従実美 予 真節 廣金 則察 季愛 夕飯頂戴
				14	(今出川殿より鳥目廿疋)
13	安政3	1856	4	4	朝今出川殿へ稽古参殿
				10	今出川殿比巴稽古参殿
				15	今出川殿比巴稽古参殿
				17	今出川殿へ比巴稽古参殿之事
				22	今出川殿へ比巴稽古参殿
				28	朝今出川殿比巴稽古参殿
			5	7	今出川殿参殿 盤涉調 蘇合香 千秋楽 予 季資 ^{琵琶} 好学 忠壽 ^{琵琶} 廣守 則察 ^{琵琶} 季愛 中飯頂戴 昼後裏辻殿稽古参殿
				18	今出川殿比巴稽古参殿之事
			7	5	(今出川殿へ暑中瓜老籠献上)
				14	(今出川殿 西園寺殿より 中元御祝儀頂戴)
14	安政4	1857	3	7	今出川殿へ参殿 沓越調七曲 実順卿御獨弾 予獨吹 中飯頂戴
				14	朝今出川殿へ参殿 平調七曲 御琵琶御相手 中飯頂戴
				17	今出川殿へ御楽御稽古参殿 予 文静 中飯頂戴
				18	今出川殿へ御楽御稽古参殿 予 文静 中飯頂戴 御用会番割左之通此仰出候事 [以下名簿]
				19	朝今出川殿御楽御稽古参殿御目錄御楽始通 箏 豊岡三位随資卿 琵琶 実順卿 篳篥 三条少将実美朝臣 予 ^{琵琶} 好学 ^{琵琶} 真節 ^{琵琶} 近直 ^{琵琶} 文静 ^{琵琶} 近陳 ^{琵琶} 則察 中飯頂戴後各退散之事

			4	22	(昼後今出川殿御普請御出来御本殿へ去十日御引移付怨悦参殿 山本筑州へ申置)
			7	12	(今出川殿へ中元御祝儀指鯖 貳指 献上ス)
				13	(今出川 西園寺殿より 中元御祝儀頂戴)
			11	10	昼後今出川殿御稽古参殿 黄鐘五曲 予 季資 好学 真節 文静 近陳 則察 出席 夕飯頂戴
				20	朝飯後今出川殿御稽古参殿 盤涉五曲 予 好学 近陳 文静 等 中飯頂戴
				23	今出川殿御稽古参殿 杏越調 五曲 予 好学 廣守 文静 等 中飯頂戴
			12	18	今出川殿御稽古参殿 各参殿 中飯頂戴
				28	(座主宮より金五百疋 裏辻殿より金百疋 今出川 西園寺殿より 右御祝儀頂戴)
15	安政 5	1858	1	2	(上御所 准后御所 陽明様 鷹司様 ○持明院殿 高倉殿江年始 ○今出川殿 参殿)
				20	午後今出川殿御講御稽古参殿 則御目録十五曲 惣吹一反ツ、残楽等也 <small>筆</small> 正親町中納言実徳卿 <small>筆</small> 町尻太宰大貳量輔卿 <small>比</small> 今出川三位中将実順卿 <small>比</small> 大宮三位政季卿 <small>筆</small> 裏辻侍従公愛朝臣 文均 季資 好学 真節 則察 季愛 出席 相談後 御酒飯等被下後酉刻比退散 御講當役三方より伺之通被仰付之由達之事
				25	午後今出川殿御稽古参殿 一越 黄鐘 十曲 惣吹一反残楽等也 町尻殿 大宮殿 裏辻殿 御主人 予 季資 好学 近陳 廣守 季愛 参殿 御酒飯等被下候事 上御灵社江参詣之事
				27	今出川殿へ参殿 御講御稽古 盤涉五曲 残楽 予 好学 近陳 廣守 季愛 相濟後中飯頂戴退出
			2	2	寅刻参勤 御始 辰上刻 御次第如先例 御目録 [曲目・奏者中略] 着座 鷹司右府公 大炊御門大納言卿 醍醐中納言卿 伶倫 箏中納言公績卿 器洲濱 笙中納言実徳卿 箏太宰大貳量輔卿 琵琶三位中将実順卿 器岩尾 笛侍従公愛朝臣 箏大夫公賀 器時明 [後略]
16	安政 6	1859	6	14	今出川殿江参殿 妙音天御法楽 雙調 鳥破 只拍子 急 胡飲酒 蘭陵王 武徳楽 惣吹二反 笙 音頭廣守 則正 箏 音頭季熙 季愛 笛 好学 音頭高範 琵琶 実順卿 鞆鼓 文均 太鼓 季資 御膳 御菓子 頂戴 各退散
18	文久元	1861	4	17	巳刻比 俊壽 廣肝 予 文言 参勤 御認頂戴 未半刻御始 [以下曲目奏者中略] 琵琶 <small>伏見</small> 兵部卿貞教親王 <small>鏡小路 郭 發</small> 按察前大納言有長卿 <small>橋本</small> 右宰相中将実麗卿 <small>菊亭 殘楽</small> 上新中納言実順卿 <small>大宮</small> 從三位政季卿 [後略]

			6	7	菊亭殿より御召付参殿御面会 御譜面書写御頼之事	
				14	早朝出席 祇園会如例 [曲目・奏者中略] 菊亭殿妙音天奏楽参殿御譜申置候処千返楽及 遅刻不待止 不参 昼後御手紙御改申上候事	
				15	西園寺殿へ参殿 妙音天奏楽 [曲目・奏者中略] 琵琶 菊亭中納言実順卿 橋本宰相中将実麗卿 西園寺三位中将公平卿 [後略]	
			7	14	菊亭殿より普面筆料 金二百疋は 舌料 金二朱来ル事	
				26	菊亭殿へ参殿 比巴 笙 合譜相納 中納言殿 御面会之事	
			8	23	主上 御笙始 [中略] 琵琶 伏見貞教親王 新中納言実順卿 宰相中将実麗卿 西園寺三位中将公平卿 大宮三位政季卿 [後略]	
			9	19	菊亭殿より兼而御頼琵琶譜出来付差出候処金百疋 御挨拶之事	
19	文久2	1862	2	2	寅刻参勤 卯半刻御始 御法要如先例 [曲目・奏者中略] 琵琶 [琵琶] 菊亭中納言実順卿 [後略]	
				14	昼後菊亭殿楽始参殿 [曲目・奏者中略] 琵琶 [琵琶] 中納言実順卿 [後略]	
			4	8	昨朝菊亭殿御稽古参殿 園池殿御出 一越調五曲 廣就 予 好学 景順 季愛 廣繼 琵琶実順卿 公静朝臣 中飯頂戴之事	
				17	菊亭殿御稽古参殿 太食調五曲 実順卿 園池公静朝臣 四辻公賀朝臣 廣就 予 好学 真節 季員 廣繼 出席 中飯頂戴	
			5	7	菊亭殿へ参上 壹越調五曲 合奏 琵琶 [琵琶] 実順卿 公賀朝臣 廣就 予 好学 真節 近陳 文言 出席 中飯頂戴	
				6	14	菊亭殿妙音天奏楽朝飯後参殿 [曲目・奏者中略] 琵琶 綾小路按察前大納言有長卿 菊亭中納言実順卿 三ノ句 橋本宰相中将実麗卿 二ノ句 豊岡大蔵卿随資卿 [後略]
				15	西園寺殿妙音天奏楽出席 [曲目・奏者中略] 琵琶 正親町大納言実徳卿 菊亭中納言実順卿 西園寺三位中将公平卿 初 橋本宰相中将実麗卿 [後略]	
			7	12	(菊亭殿より當百五枚 御祝儀 菊亭殿 中元御祝儀刺鯖二刺献上ス)	
				27	菊亭殿へ参殿 一越五曲 合奏 予 好学 近陳 忠簾 景順 季員 中飯被下候事	
			閏8	2	菊亭殿へ参殿 平調五曲 比実順卿 公賀朝臣 予 真節 近陳 忠簾 季員 出席 中飯頂戴	
			12	27	(鳥目 四百銅 菊亭殿より [中略] 橋本 辻 菊亭殿 歳未品差出)	
20	文久3	1863	2	27	菊亭殿へ参殿 太食 武傾長残楽三反輪王 予 季資 真節 景順 廣繼 出席 中飯頂戴	

			6	14	菊亭殿 妙音天奏樂參殿 狩衣着用 [曲目・奏者中略] 琵琶 中納言実順卿 [後略]
			7	11	(菊亭殿為中元御祝儀指鯖二刺献上 植田落手)
			9	15	菊亭殿御儀法講御目錄盤涉調五曲 了 ^[季] 按察前大納言有長卿 比中納言実順卿 [後略]
			9	29	昼後西園寺殿へ御講御稽古參殿 盤涉調五曲 了 ^[季] 按察前大納言有長卿 比中納言実順卿 比三位中将公平卿 比右京大夫公静朝臣 [後略]
			10	2	午後西園寺殿へ御講御合奏參殿 人数如廿九日 [後略]
				5	[前略] 午後西園寺殿御講御合奏參殿 有長卿 公平卿 公静朝臣 公賀朝臣 余出席如二日
				7	午後西園寺殿御講御合奏參殿 公平卿 公静朝臣 則賢不參 高節出席余如五日 御飯被下退出
				9	昼後西園寺殿御講御合奏參殿 公平卿 公静朝臣 出席如七日 則賢出仕 高節不參 [後略]
			12	27	(菊亭殿 西園寺殿より 予 文言へ御祝儀被下 [後略])
21	文久 4	1864	2	12	菊亭殿御稽古始參殿 平調 五曲 予 季賢 真節 近陳 廣守 景順 出席 [後略]
				15	[前略] 菊亭殿御招二付參殿中納言殿御面会譜面之事
				17	朝菊亭殿御稽古參殿 太食五曲 合奏 予 好學 近陳 廣守 季節 景順 出席 [後略]
	元治元			22	[前略] 菊亭殿御稽古參殿 双調 五曲 予 真節 近陳 忠廣 季貞 出席 [後略]
				27	菊亭殿御稽古參殿 黄鐘調 五曲 予 季賢 好學 近陳 廣守 景順 出席
				28	[前略] 午後 菊亭殿樂始參殿 [曲目・奏者中略] 琵琶 按察使前大納言有長卿 中納言実順卿 三位中将公望卿 [後略]
			3	2	朝菊亭殿 御稽古 盤涉 五曲 予 真節 季賢 廣守 高節等 參殿
				17	菊亭殿御稽古參殿 太食調五曲 予 季賢 近陳 廣守 好學 景順 出席 中飯頂戴 [後略]
				27	菊亭殿御稽古參殿 黄鐘 五曲 予 季賢 好學 近陳 廣守 景順 中飯頂戴
			4	19	[前略] 菊亭殿より過日譜面写料式百疋被下旨事

			5	7	菊亭殿御稽古 平調 五曲 予 季賢 好学 近陳 廣守 景順 出勤 中飯頂 〔後略〕
				12	菊亭殿御合奏參殿 太食調五曲 季賢 真節 近陳 廣守 景順 予 御中飯頂戴
				27	菊亭殿御稽古 雙調五曲 予 季賢 近陳 廣守 景順出席〔後略〕
			6	7	菊亭殿御稽古參殿 平調 五曲 予 季賢 好学 近陳 廣守 景順出席 〔後略〕
				12	菊亭殿御稽古參殿 黄鐘 五曲 西園寺公望卿御出 予 季賢 真節 近陳 廣守 景順 〔後略〕
				14	菊亭殿へ出席 妙音天御奉納 〔曲目略〕 比 ^中 中納言実順卿 比 ^中 中納言実麗卿 比 ^三 三位中将公望卿 〔後略〕
				17	菊亭殿へ參殿 黄鐘五曲 合奏 比 ^中 中納言実順卿 比 ^中 中納言公賀朝臣 比 ^中 中納言公本 予 季賢 好学 近陳 廣守 景順 等也 〔後略〕
				22	菊亭殿へ參殿 盤涉五曲 比 ^中 中納言実順卿 比 ^中 中納言公賀朝臣 比 ^中 中納言公本 予 真節 近陳 廣守 景順 季賢 等也 〔後略〕
			7	11	(裏辻殿 金二百疋 菊亭殿 鳥目一〇七百文)
				14	〔前略〕 昨日 菊亭殿へ刺鯖 貳刺 御祝儀献上 山本取次也 〔後略〕
				17	菊亭殿より過日御頼筆譜面写出来付文言ヲ以差出 山本左馬門桂尉取次御落手之事 〔後略〕
			9	5	〔前略〕 菊亭中納言実順卿御養生不被為叶薨去 之趣長野織部より通知手紙出来
				6	〔前略〕 菊亭殿へ御悔參殿 山本面会 御疫生之由 且御相統 鷹司前関白輔熙公御二男也 〔後略〕
				7	夕方菊亭殿より前黄門実順卿遠寿量院下 贈院号且来十八日酉刻本園寺へ御葬送之趣長野より書状 出来 〔後略〕
			12	8	菊亭殿去四日從五位下被蒙 宣下候旨長野より以手紙御吹聴 之事

本稿の資料は科研費（24520176）により収集され、翻刻及び表作成は主に連携研究者（石田桜子氏）によるものである。〔 〕内は表作成者による注。